

第2期鳥取県営鳥取空港特定運営事業等 実施方針に関する意見及び意見に対する県からの回答（1回目）

令和6年9月20日

番号	内容	頁	項			意見の詳細	回答
1	事業期間の延長	9	I	2	(2)-イ	延長した事業期間においても、P24～に記載の運営権者に対する財政支援等を継続していただける理解ですが、ここで示される「同程度」という文言については、「同様」への変更をご検討いただけますでしょうか。	ご意見にある「同程度」と「同様」の違いをどのようにお考えであるかがわかりかねますが、県としては両者の意味するところに差異はないと考えるため、「同程度」のままとします。
2	鳥取空港ビル株式会社株式の譲受方法	12	I	2	(3)-ウ	鳥取空港ビル株式会社株式の取得額は、5億7,450万円から鳥取空港ビル株式会社株式譲渡予約契約締結日から株式譲渡日までの間に鳥取空港ビル株式会社の株主総会において決議された各株主に対する配当金額の累計額を差し引いた金額とされています。収支計画を検討するにあたって、応募者のコントロール外の金額であるにもかかわらず、各応募者が異なる数値を利用することとなり、公平な審査とならない可能性があると考えます。以上のことから、公募上は鳥取空港ビル株式会社にて現在検討されている配当性向などを踏まえて確定値をご用意いただき、実際の取得額については確定値を超えない値で鳥取空港ビル株式会社にご検討をいただければと存じます。	提案書類を作成するうえで前提としていただく鳥取空港ビル株式会社株式の取得額（及び株式譲渡予約契約締結日から株式譲渡日までの間における株主配当額の累計額）については、今後公表する優先交渉権者選定基準等で県が一意の金額を示すことを予定しています。 ただし、株式譲渡予約契約（本事業に係る公募手続において、守秘義務の遵守について誓約いただいた公募参加者に対してのみ開示予定）で定める事項を除き、実際の配当額に関して県から同社の現株主へ何らかの制約を課すことはいたしません。
3	運営権者の資産等について	13	I	2	(3)-エ- (ア)- b	時価がゼロ円と評価された場合であっても、県との協議により無償譲渡できる可能性を明記してほしい（グリーン電力の利用促進のために設置する再エネ設備等）。	実施方針に記載のとおり、県又は県の指定する者は、運営権者及び運営権者子会社等の所有する資産のうち必要と認められたものについて、時価で買い取ることができます。時価がゼロ円と評価された資産であっても、県又は県の指定する者が必要と認められたものについては、時価（ゼロ円）で買い取ることができるの取り扱いであることに変わりありません。

番号	内容	頁	項			意見の詳細	回答
4	運営権者の資産等	13	I	2	(3)- エ- (ア)- (b)	「～～所有する資産のうち必要と認められたものを時価にて買い取ることができる。」とありますが、運営期間後期の投資意欲の維持のため、原則としてすべての資産の買い取り、およびDCF法等将来見込まれる収益への評価も含めた価値算定方法を検討いただけますでしょうか。	運営権者及び運営権者子会社等はいかなる資産であっても所有することができるため、運営権者等が所有する資産を原則すべて県又は県の指定する者が買い取るという条件はお受けできません。そのため、県又は県の指定する者が買い取る対象については、運営権者及び運営権者子会社等の所有する資産のうち、県又は県の指定する者が必要と認められたものに限ることとします。 また、県又は県の指定する者が買い取る当該資産の時価は、県又は県の指定する者が指名する評価専門家及び運営権者が指名する評価専門家によって算定された時価をもとに協議のうえ決定するなど、県及び運営権者の合意に基づく公正な手続によるものとしますが、県としては、ご意見にあるDCF法も時価の算出方法として合理的なものとなり得る一手法であると考えています。
5	運営権者に対する財政支援等	24	I	2	(7)- イ	各財政支援については、毎年度どのタイミング（期初、期末等）でご支援いただけるのでしょうか。	実施契約等に定める運営交付金の交付条件を充足することを条件として、毎年4月頃に交付することを想定しています。
6	基本支援	25	I	2	(7)- イ- (ア)- (a)	基本支援上限額については、募集要項等の開示より先だってお示しいただきませんかでしょうか。	募集要項において提示します。

番号	内容	頁	項		意見の詳細	回答	
7	運営権者に対する財政支援等	26	I	2	(7)- イ- (イ)	<p>除雪支援費の基礎額については、最大35年間の中で①インフレリスクがあること②降雪量の予測が不可能であることから、実績額が基礎額を大幅に上回った場合は県と運営者が協議したうえで、必要に応じて県は運営権者に対し除雪支援費の追加交付を行うとするべきではないでしょうか。</p>	<p>除雪支援費については、実施方針のとおりとします。 除雪支援費は、基礎額の交付だけでなく、各事業年度に運営権者が要した除雪費用の実績額（以下「実績額」）が基礎額を上回る場合における当該超過額の95%相当額についても追加交付することとしています。 加えて、ご懸念されている状況とは反対に、デフレや少雪によって実績額が基礎額を下回ったとしても、県は運営権者に対して基礎額の未使用分の返還を求めることはありません。 そのため、実施方針に記載のとおり取扱いとしても運営権者に過度な負担を課すものではないと考えます。 なお、除雪業務とそれに対する支援についての県の考え方を実施方針に関する説明会で説明していますので、当該説明会の録画映像（質疑応答）もご確認ください。</p>
8	特別支援	26	I	2	(7)- イ- (ア)- (b)	<p>特別支援の枠組みを国庫補助等事業及び予定価格7,000万円以上の不動産又は動産の買入れに、「ビルへの更新投資含む設備投資」を加えるようご検討いただけますでしょうか。</p>	<p>予定価格7,000万円以上の非運営権施設の買入は、特別支援の対象外です。 ただし、将来の事業環境の変化等の可能性を見据え、国庫補助等事業に該当する国内線ビル施設等をはじめとする非運営権施設に対する更新投資のうち、補助事業者が公共に限定される国庫補助等事業に該当するものについては、条件が整えば特別支援の対象に含めるか、あるいは県が当該更新投資を実施するということも視野に入れて今後検討し、検討結果を募集要項等に反映します。 一方、運営権設定対象施設である国際会館に対する更新投資は、国庫補助等事業又は予定価格7,000万円以上の不動産又は動産の買入れのいずれかに該当する場合に特別支援の対象となります。</p>
9	グリーンエネルギー利用促進等支援費	27	I	2	(7)- イ- (ウ)	<p>P18の備考に、自ら又は第三者をして、令和8年度までにPPAによって太陽光発電設備を設置する予定であり、現在準備を進めている、とありますが、PPA契約の内容について募集要項等の公表時に開示いただけますでしょうか。</p>	<p>本事業に係る公募手続きにおいて、守秘義務の遵守について誓約した者に対して情報開示する予定です。</p>

番号	内容	頁	項			意見の詳細	回答
10	応募者の参加要件	37	Ⅱ	2	(2)-イ	単体企業及びコンソーシアム構成員に共通の参加資格については、資金調達の機動性及び柔軟性を確保するため、法人だけでなく、投資事業有限責任組合契約に関する契約の定める投資事業有限責任組合にも認めるべきではないでしょうか。	PFI法第9条は強行規定であり、個別案件ごとに例外を設けることは認められないことを内閣府に確認済みです。そのため、法人でない者の本公募への参加を認めることはできません。 なお、例えば投資事業有限責任組合（以下「LPS」）等のスキームを活用し、公募参加者（法人）が自ら出資するLPS等を通じて間接的にSPC株式を保有することは、競争的対話において当該公募参加者とSPCとの間の資本関係を具体的に提案いただき、県と協議することが条件とはなりますが、不合理な理由でない限りはこれを認めます。
11	単体企業又は代表企業に求められる要件	38	Ⅱ	2.	(3)	「単体企業、代表企業又は単体企業若しくは代表企業と資本面若しくは人事面等において一定の関連のある者が次のアからエまでのいずれかに該当すること。」とありますが、「資本面若しくは人事面等において一定の関連のある者」の定義をご教示ください。	37ページの脚注37に記載のとおり、「資本面若しくは人事面等において一定の関連のある者」とは、会社法第2条第4号に規定する親会社及び同法第2条第3号に規定する子会社の関係がある場合をいいます。
12	契約等の承継について	48	Ⅲ	1	(4)	県が指定する契約等を事前に明示してほしい。	本事業に係る公募手続において、守秘義務の遵守について誓約した者に対して情報開示する予定です。
13	株式譲渡対価の支払時期	12	I	2.	(3)	鳥取空港ビル株式会社株式について、株式譲渡対価の支払時期の想定をご教示ください。	令和9年3月下旬頃を予定しています。
14	国際会館の取り扱い	64	別紙1	-	-	現状、国内線ターミナルビルは運営権者所有、国際会館は県所有との理解ですが、運営権者が国際会館を取得することは可能でしょうか。	国際会館については、現状のまま県所有とし、運営権を設定します。ただし、第2期事業開始後において、事業期間中に運営権者から国際会館を買い取るとの申し出があった場合、県は協議に応じる想定です。詳細は、実施契約書（案）に規定する予定です。